別表A 効率的機械利用体系構築事業の対象機械

では					
現	項目	農業機械の種類	業機械の該	留意事項	助成対象品目
大型	械 土り場 関連機	トラクター	※ 1	30ps以上の能力を有すること。	水稲、麦、大豆、飼料作物
り・ほ 場準備 関連機		マニュアスプレッダー			
関連機 ボボー ボボ		レーザー均平装置		土表面均平	
深耕用の作業機		ロータリー		耕耘、畝立てを同時に行う複合作業機に限る。	
播種・移植関連機械		深耕用の作業機		ディスクプラウ・リバースプラウ	
播種・ 移植関 連機械	移植関	乗用型田植機	※ 1		
連機械		播種機			
(銀圧機)		直播機		アタッチメント型を含む	
肥料散布機		鎮圧機			
理作業 用機械 無人へリコプター あぜぬり機 アタッチメント型を含む 飼料作物 複合作業機を含む。	理作業	肥料散布機		作業速度と連動して、あらかじめ設定した施肥量に 均一な散布を行える機能を有するものを含む。	
一		乗用型多目的作業機	※ 1	防除、除草、灌水、中耕・培土等。	
あぜぬり機		無人へリコプター			
中耕除草機 複合作業機を含む。		あぜぬり機		アタッチメント型を含む	
中耕除草機 複合作業機を含む。 自脱型コンバイン ※1 刃幅0.8m以上(3条以上)、グレンタンク付きの能力を有するものに限る。 塩収集機 結束機(ノッタ)・立体放出機・カウントドロッパ等藁を能率的に収集する機械でコンバインのアタッチメント型に限る フォレージハーベスター ※1 刃幅0.8m以上の能力を有するものに限る。 ビーンハーベスター ※1 放設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)とする。 乾燥・調製用機械 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2) 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)		動力噴霧器	※ 1		
取獲用 機械		中耕除草機		複合作業機を含む。	
収穫用機械 - 等藁を能率的に収集する機械でコンバインのアタッチメント型に限る フォレージハーベスター ※1 普通型コンバイン ※1 対量型コンバイン ※1 対量型コンバイン ※1 が出り上の能力を有するものに限る。 ※1 乾燥・調製用機械 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)とする。 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2) ※2		自脱型コンバイン	※ 1		
普通型コンバイン ※1 刃幅0.8m以上の能力を有するものに限る。 ビーンハーベスター ※1 乾燥・ 施設整備及び改修に該当するものは <u>対象外</u> (※2)とする。 機械 避別機・脱粒機 機械 施設整備及び改修に該当するものは <u>対象外</u> (※2)		藁収集機		等藁を能率的に収集する機械でコンバインのアタッ	
乾燥・ 乾燥・ 乾燥・ 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)とする。 機械 選別機・脱粒機 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)		フォレージハーベスター	※ 1		
乾燥・ 乾燥・ 調製用機械 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)とする。 機械 選別機・脱粒機 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)		普通型コンバイン	※ 1	刃幅0.8m以上の能力を有するものに限る。	
乾燥・ ** 調製用 とする。 機械 選別機・脱粒機 施設整備及び改修に該当するものは <u>対象外</u> (※2)		ビーンハーベスター	※ 1		
機械 選別機・脳粒機 施設整備及び改修に該当するものは対象外(※2)	調製用	乾燥機			
		選別機・脱粒機			

^{※1 「}特定高性能機械の利用規模の下限面積」に該当する場合は「導入機械の利用計画」を作成すること。 ※2 施設整備及び改修に該当するものは対象外とする。施設整備に該当するかの判断は「強い農業づくり交付金交付 対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」の別表4に定める建設工事費及び製造請負工事費を要するもので あるかにより行う。